

第1回信楽中学校区学校再編準備委員会 議事録

開催日時	令和8年5月18日(月) 19時00分～21時00分
開催場所	信楽地域市民センター2階 会議室
出席者 (委員)	奥田委員、井上委員、鈴木(和)委員、服部委員、西尾委員 神山委員、上田(智)委員、植西委員、上田(勇)委員、後藤委員 小倉委員、中西委員、杉本委員、辻本委員、北尾委員、福山委員 宇多委員、田中委員、大谷委員、内田委員、鈴木(拓)委員、松本委員 三宅委員、上田(浩)委員、松永委員、上田(健)委員、島田委員、永井委員
欠席者	0名(なし)
事務局等	<オブザーバー> 立岡教育長 <教育委員会事務局> 松本教育部長、松下次長、宮木学校教育課長、高市教育総務課長 増山教育環境整備室長、橋本同主査、東同C o、乾同C o 田村信楽地域市民センター所長、福西同課長補佐、福山同専門員 ※「C o」…コーディネーターの略
公開または 非公開の別	公開
傍聴の有無	有(1名)
議事録の 作成方法	要点筆記
会議の議事	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 正副委員長選出 6. 学校準備委員会の進め方について(事務局説明) 7. 信楽中学校区の学校再編について(事務局説明) 8. 今後のスケジュール等について(事務局説明) 9. その他
決定事項	委員長及び副委員長は下記のとおりとする ・委員長⇒辻本委員、副委員長⇒井上委員、神山委員

【内容】

進行：教育総務課長

1. 開会

2. 委嘱状交付

《立岡教育長より委員を代表して奥田委員へ委嘱状を交付》

3. 教育長あいさつ

○教育長

教育長の立岡でございます。大変ご多用の中、信楽中学校区学校再編準備委員会にお集りいただきありがとうございます。

委員の皆さまには、これから長期間に渡る検討をお願いすることとなりますが、ご快諾いただきましたこと、改めて心より感謝を申し上げます。

信楽中学校区においても少子化の波は着実に、かつ急速に進んでおります。本市教育委員会におきましては、将来の甲賀市を担う子どもたちに少しでもより良い教育環境を提供することを最優先と考えて、子どもたちの生き抜く力を育む教育環境を整備し、子どもたちの確かな育ちにつなげるものとして、昨年9月に「第2次甲賀市小中学校再編計画」の基本計画を策定いたしました。

本年におきましては、この基本計画に基づいて、信楽中学校区の学校再編にかかる「実施計画」を策定して、令和10年4月の再編校開校に向けた準備を進めてまいりたいと思っております。

学校再編の一番の目的は、子どもたちがより多様な考え方に触れ、切磋琢磨できる教育環境を整えることにあります。集団の中で揉まれ、そしてまた協力し合うという経験は、子どもたちが将来社会へ羽ばたくための大きな力になると考えています。一人ひとりを大切にする「個別最適」と言われる学びと、チームとして協力をし、力を合わせて学んでいく「協働の学び」という、この二つが必要になってまいります。

信楽には、豊かな自然、そして世界に誇る伝統文化、何より地域で子どもを育てるといって温かい土壌があります。この学校再編を通じて、これまでの伝統を大切にしながらも、これからの時代を生き抜く子どもたちにとってどんな学び舎が必要か、実際に地域や家庭で子どもたちを見守っておられる皆様方の「生の声」を、ぜひこの会議に吹き込んでいただきたいと考えております。

再編の道のりには、期待とともに少なからず不安や寂しさを感じる方もいらっしゃるかもしれません。だからこそ、この準備委員会において素直な意見を交わしていただき、魅力ある信楽ならではの学校づくりを目指して、知恵を出し合っていたいただきたく存じま

す。

本日は忌憚のないご意見を頂戴できますこと、切にお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員自己紹介

《各委員自己紹介》

《事務局紹介》

5. 正副委員長選出

○事務局

正副委員長の選任について、甲賀市学校再編準備委員会設置要綱第5条の規定に基づき、委員長並びに副委員長を委員の互選により選出することとなる。選任方法についてはどのようにさせていただければよいか。

○委員1

委員経験の少ない方が多いため、事務局案があれば伺いたい。

○事務局

事務局案として、会長に朝宮小学校学校運営協議会の辻本委員、副委員長に雲井自治振興会の井上委員、信楽小学校PTAの神山委員にお願いしたいと考えている。

《委員より賛同の拍手》

○事務局

辻本委員、井上委員、神山委員においてもよろしいか。

《会長は辻本委員、副会長は井上委員、神山委員に決定》

《委員長、副委員長あいさつ》

○事務局

甲賀市学校再編準備委員会設置要綱第6条の規定に基づき、委員長が議長となることから、以降の議事進行については、辻本委員長にお願いしたい。

進行：委員長

6. 学校準備委員会の進め方について

○委員長

次第6について、事務局より説明をお願いします。

≪事務局より説明≫

[質疑応答]

○委員2

平成27年の検討会では地域から反対が多くあったということで、地域の方々に理解が得られていないという部分があるのではないかと思います。今回の計画を進めるにあたり、地域へのケアや説明などはどのように考えているのか。

○事務局

市は大きな方向性として、第2次小中学校再編計画（基本計画）において、学校再編を進める方針を決定している。今年の夏ごろに各小学校区で保護者や地域の方向けの再編についての説明会を実施し、ご理解をいただけるよう進めていきたいと考えている。

7. 信楽中学校区の学校再編について

○委員長

次第7の信楽中学校区の学校再編について、事務局から説明をお願いします。

≪事務局より説明≫

[質疑応答]

○委員3

「特認校制度に対する考え方」という説明について、導入当時と比較して20%以上の児童が減少したとのことだが、市全体の子どもが減少している中で利用者の割合というものを見ていかないと、全体のニーズは測れないように思う。

この数字だけを見ると、印象操作と捉えられかねないように感じる。委員会という場があるので、率直な数字で示す方が分かりやすい。次回以降、もう少し整理をお願いしたい。

○事務局

ご指摘の通り、市全体の児童数が減少している中で特認校利用者の20%減少という数字については多い少ないという判断はできないと思う。手元に利用者の実数を把握できる資料がないため、次回会議で改めて資料とともにお示ししたい。

○委員 4

現在の特認校3校の児童は、本制度が存在するから通学していると考えられる。その児童数について、近年の推移とこれからの推計を教えてください。

○事務局

特認校制度の利用児童数に関しては、本日配布の第2次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）の資料中17ページにて、平成25年の制度導入時から令和6年度までのデータを掲載している。令和7年度については、甲南第三小学校は全校児童数35名の内、特認校利用児童数が10名、朝宮小学校は全校児童数13名の内、特認校利用児童数が2名、多羅尾小学校は全校児童数7名の内、特認校利用児童が7名となっている。

○事務局

本資料については全体の数字が把握しづらく細かいものとなっている。内容整理の上、一定期間の特認校利用児童の動向や、本来の通学区域外から通う児童数、および地元出身の児童数分かる資料を次回会議でお示ししたい。

○委員 5

学校再編にかかる新しいカリキュラムへの対応などで、先生方への負担が増えることで、新学校設立が実現可能なの不安に感じるため、現在の取り組みについて教えてください。

地域学の取り入れ方などの方向性をお示しいただきたい。

新校舎はどのようなものができるのか、可能であれば教えてください。

通学方法については、自転車通学を基本とするということだが、距離が遠くなったとしても希望があれば自転車での通学が認められるのか。また、個人的には、体力づくりという面において、自転車で通わせたいと思うが、安全面を考慮した自転車専用道路の整備など、今後のまちづくりの方向性が分かれば教えてください。

○事務局

新しい学習指導要領が令和12年に小学校で全面実施される予定で、先生方も準備中であり、信楽中学校区の再編校においては、新要領に基づく授業を先行して取り入れていきたいと考えている。

地域学は「地域学校協働活動」という枠組みにより、学校との連携により対応していきたいと考えている。

新校舎のイメージについては、設計パースにより、次回会議でお示ししたい。また、工事が進んだ今年の秋頃に、本委員会の皆さまに視察を実施したいと考えている。

基本は中学生が自転車で、小学生が徒歩ということで考えている。ご提案いただいた自転車通学路の環境整備については、今後、道路関係の担当部局と情報共有し将来的な道路行政の方向性について図っていききたい。

8. 今後のスケジュール等について（事務局説明）

○委員長

今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

≪事務局より説明≫

[質疑応答]

○委員6

学校再編にかかる説明会への参加率を教えてください。

○事務局

今までの全ての説明会の参加率については、改めて数字でお示ししたい。今年の1月27日に保護者向けに実施した信楽地域の5小学校区では、30数名ということで決して高い数字とは言えなかった。7～8月に実施を予定している説明会については、地域の方々も対象にしたいと考えている。

○委員7

資料内の検討調整項目について、検討スケジュールが決まっていれば教えてください。

○事務局

最優先で決めていかなければならないのは、「学校名」であると考えている。令和9年3月の議会で甲賀市立学校条例の改正案を提案するため、学校名の決定方法について、準備委員会の中でも意見を頂戴したいと考えている。

また、ひとつずつ細かくというよりも、大きな項目として準備委員会の議題として挙げていきたい。

○委員長

事務局の腹案があれば教えてください。

○事務局

概ね検討はしているところではあるが、現状お出しできる資料がないため、次回会議で併せて説明できればと考えている。

9. その他

《委員会開催予定日の確認》

〔開催日予定〕

第2回……6月 9日(火)

第3回……7月10日(金)

第4回……8月 7日(金)

第5回……9月 8日(火)

第6回…10月 9日(金)

○事務局

こちらの日程で本委員会を開催したいと考えている。

《閉会》